

第 2 章

これまでの取り組みと課題

第2章 これまでの取り組みと課題

1 食育基本法と国の取り組み

食育基本法の概要

① 目的

第1条 国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進すること

② 7つの基本理念

第2条 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成

第3条 食に関する感謝の念と理解

第4条 食育推進運動の展開

第5条 子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割

第6条 食に関する体験活動と食育推進活動の実践

第7条 伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献

第8条 食品の安全性の確保等における食育の役割

③ 国・地方公共団体が行うべき基本的施策

第19条 家庭における食育の推進

第20条 学校、保育所等における食育の推進

第21条 地域における食生活の改善のための取組の推進

第22条 食育推進運動の展開

第23条 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等

第24条 食文化の継承のための活動への支援等

第25条 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

④ 国の第三次食育推進基本計画の概要

食育基本法第16条では、食育を総合的・計画的に推進するため「食育推進基本計画」を作成することを定めており、現在、国は、平成28年度から平成32年度までの5年間を期間とする「第三次食育推進基本計画」を推進しております。また、この中で総合的な目標と5つの重点課題、それに沿った数値目標が設定されています。

○ 国の第三次食育推進基本計画の重点課題要

- (1) 食育への関心と参画
- (2) 若い世代を中心とした食育の推進
- (3) 多様な暮らしに対応した食育の推進
- (4) 健康寿命の延伸につながる食育の推進
- (5) 食の循環や環境を意識した食育の推進
- (6) 食文化の継承に向けた食育の推進

※ 福島県は、国の第二次食育推進基本計画をもとに第三次食育推進計画を平成27年3月に策定しています。市においては、直近の国の第三次食育推進基本計画を基本として、計画を策定しています。

2 第2次いわき市食育推進計画の推進

いわき市においては、食育基本法第18条に基づき、平成26年度から平成30年度までを計画期間とする「第2次いわき市食育推進計画」を平成26年3月に策定し、次のような方針等に基づき諸施策を展開してきました。

① 基本理念

食を通じて、市民一人ひとりが生涯にわたって
健やかで ころろ豊かに 楽しく 生活できるまちづくり

② 基本目標

- 目標1 市民一人ひとりが主体的に実践する
- 目標2 食で健康な体をつくる
- 目標3 食で豊かな心を育む
- 目標4 食を楽しむ
- 目標5 地元産の食材等に関心を持ち、食する

③ 基本的な取組み

- 1 家庭における食育の推進
- 2 学校、保育所等における食育の推進
- 3 地域における食育の推進
- 4 農林水産業とのふれあい、地産地消の推進や食文化の継承と振興
- 5 食の安全・安心の理解と推進、環境との共生

④ ライフステージにおける取組み

それぞれの食習慣は、生涯にわたってつくられていきます。そのため、各ライフステージに応じた食育への取り組みが重要になってきます。

本計画では、次の5つのライフステージごとに、それぞれのライフステージに応じた間断ない食育を推進し、食育を推進するための取り組みを整理いたしました。

食育推進計画		特 徴
乳幼児期	0歳～就学前	楽しみながら 食の基礎づくり
学童・思春期	小学校入学～18歳	楽しみながら 食の大切さを学び、 望ましい食習慣を身に付ける
青 年 期	19歳～39歳	楽しみながら 健康的な食生活を実践する
壮 年 期	40歳～64歳	楽しみながら 健康の維持・増進を図る
高 齢 期	65歳～	楽しみながら 食を通じた豊かな生活を実現し、 次世代へ伝える

3 国の基本計画における課題と本市の現状

国の第三次食育推進基本計画においては、5つの重点課題と目標を位置づけており、この区分を踏まえ、本市の指標やアンケート結果等と比較しながら現状を整理します。

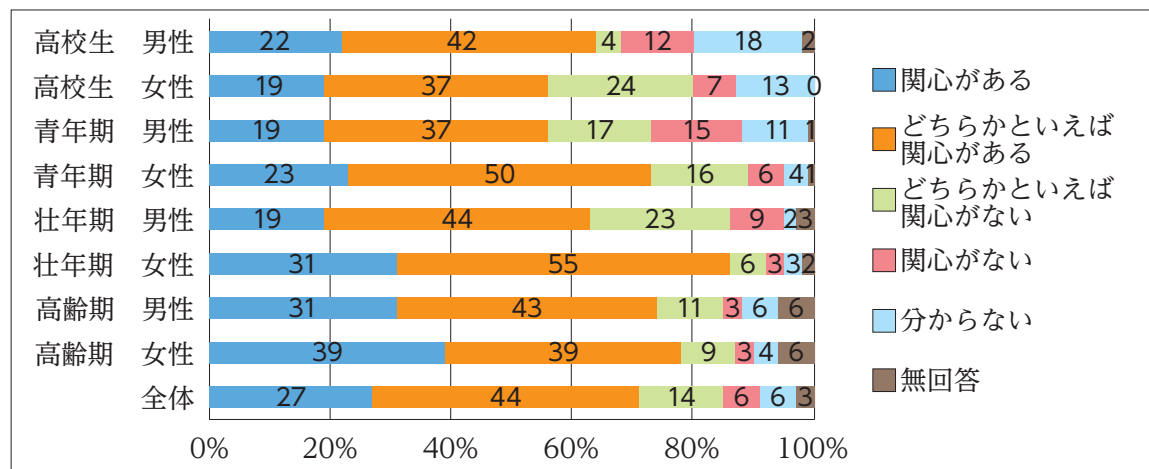
(1) 食育への関心と参画

区 分	国		市		
	32年度 目標値	27年度 実績値	H30 目標値	H30 現状値	H25 実績値
食育に関心を持っている国（市）民の割合	90%以上	75.0%	90%以上	71.0%	74.7%
食育の推進に関わるボランティアの数	37万人以上	34.4万人	250人以上	216人	171人

市のアンケート結果

●食育への関心度について

食育に関心がある人の割合は、71％であり、第2次計画の目標値である90％を大幅に下回る結果となっています。特に高校生、青年期の関心が低い結果となっていることから、これらの世代へ向けた取り組みの必要があります。



(2) 若い世代を中心とした食育の推進

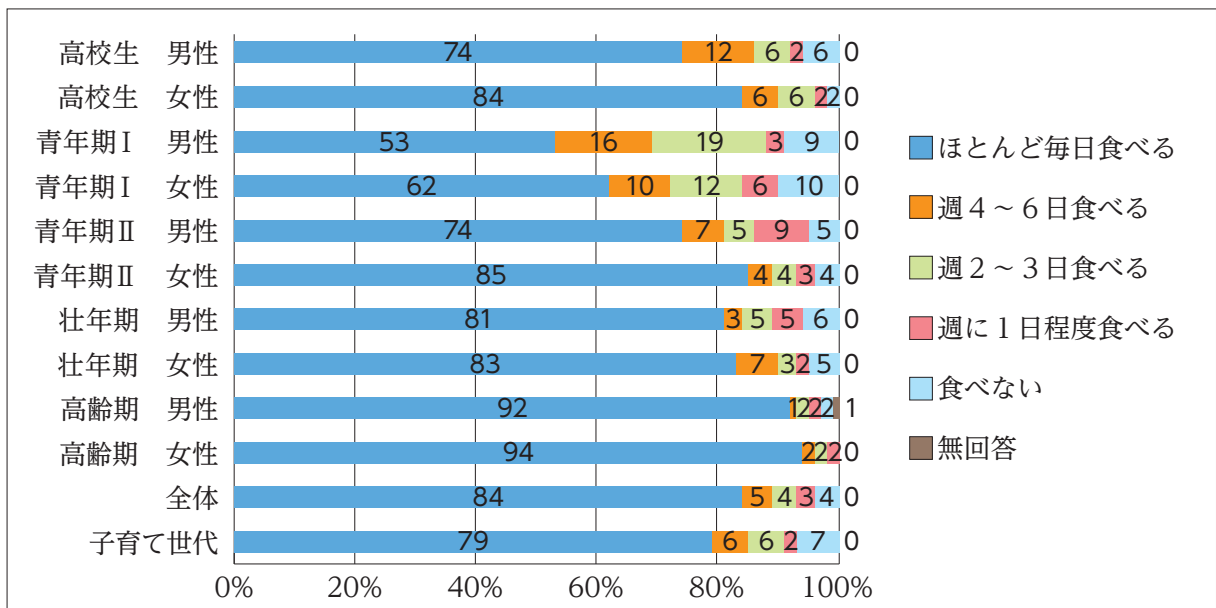
区 分	国		市		
	32年度 目標値	27年度 実績値	H 30 目標値	H 30 現状値	H 25 実績値
朝食を欠食する子供の割合	0%	4.4%	0%	1.8% (小学生)	1.6% (小学生)
朝食を欠食する若い世代の割合	15%以下	24.7%	35%以下	42.0% (19～29歳)	36.4% (19～29歳)
主食、主菜、副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	55%以上	43.2%	50%以上	44.0% (子育て世代)	—
全世代	70%以上	57.7%	65%以上	60.0%	59.5%
地域や家庭で受け継がれて伝統的な料理や作法等を継承している若い世代の割合	60%以上	49.3%	50%以上	41.0% (子育て世代)	—
全世代	50%以上	41.6%	35%以上	28.0%	—
食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する若い世代の割合	65%以上	56.8%	70%以上	65.0% (子育て世代)	—
全世代	80%	72.0%	70%以上	62.0%	—

市のアンケート結果

① 朝食の摂取状況について

朝食をほとんど毎日食べている人の割合は、全体では84%でしたが、青年期Ⅰ（19歳～29歳）が男性・女性の平均で58%と若い世代の中にあって、一番低くなっています。

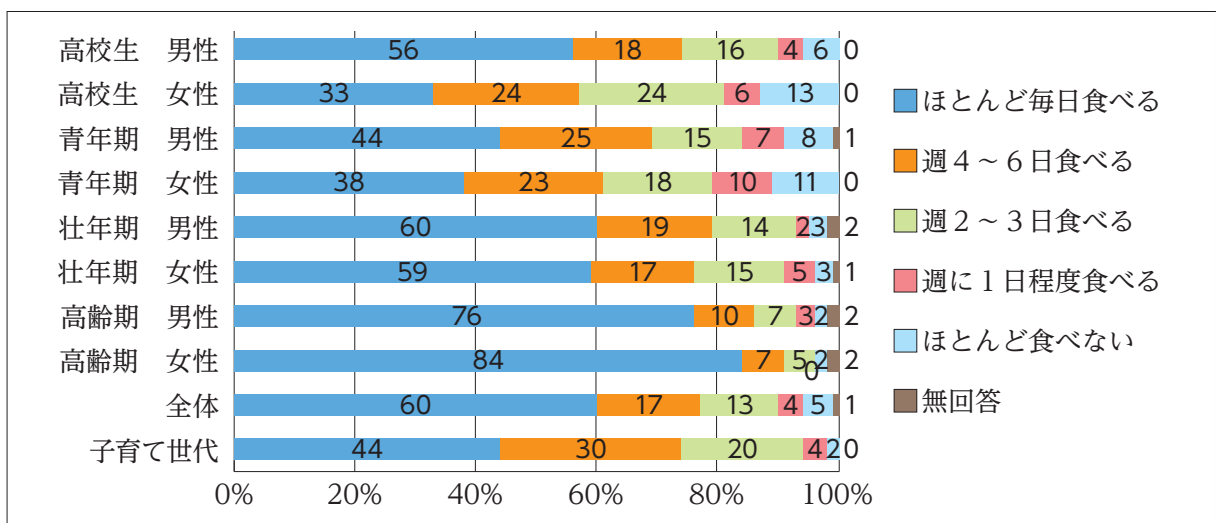
また、子育て世代については、79%が朝食をほとんど毎日食べており、青年期Ⅱ（30歳～39歳）と同じ割合となっています。



② 主食・主菜・副菜の揃った食事を食べる頻度について

1日に2回以上、主食・主菜・副菜が揃った食事をほとんど毎日食べている人の割合は60%であり、第2次計画の目標値65%を下回る結果となりました。

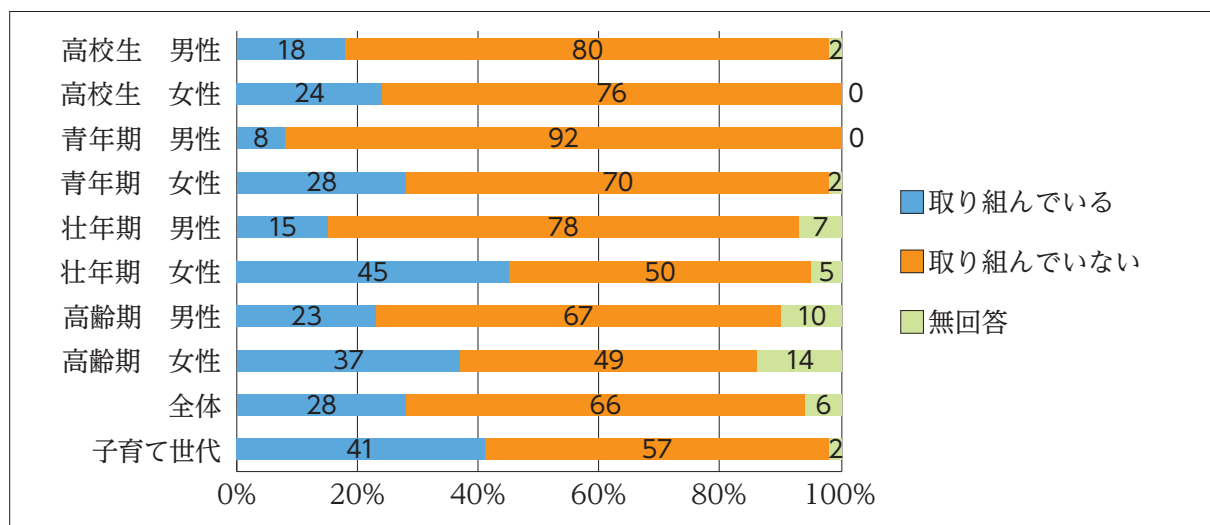
また、子育て世代についても、44%と全体より更に下回る結果となりました。



③ 郷土料理や伝統料理等の取り組み状況について

郷土料理や伝統料理・作法などに取り組んでいる人の割合は全体の28%にとどまり、大部分の66%が取り組んでいない結果となりました。

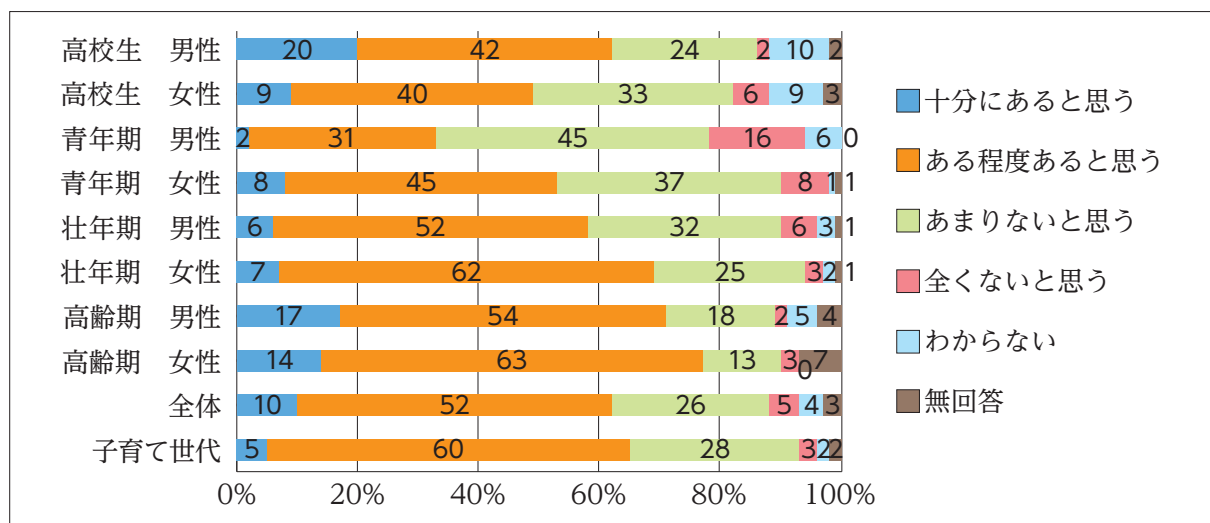
また、子育て世代の割合は41%と、全体より少し高めではありますが、全体的に郷土料理や伝統料理等の実際の取り組みは難しいことが窺えます。



④ 食品の安全性に関する知識について

健康に悪影響を与えないための食品の選び方や調理などについて、知識が「十分にある」「ある程度ある」と思う人の割合は全体で62%でした。

また、子育て世代の65%が知識があると考えており、全体の割合よりも、若干上回っている結果となりました。



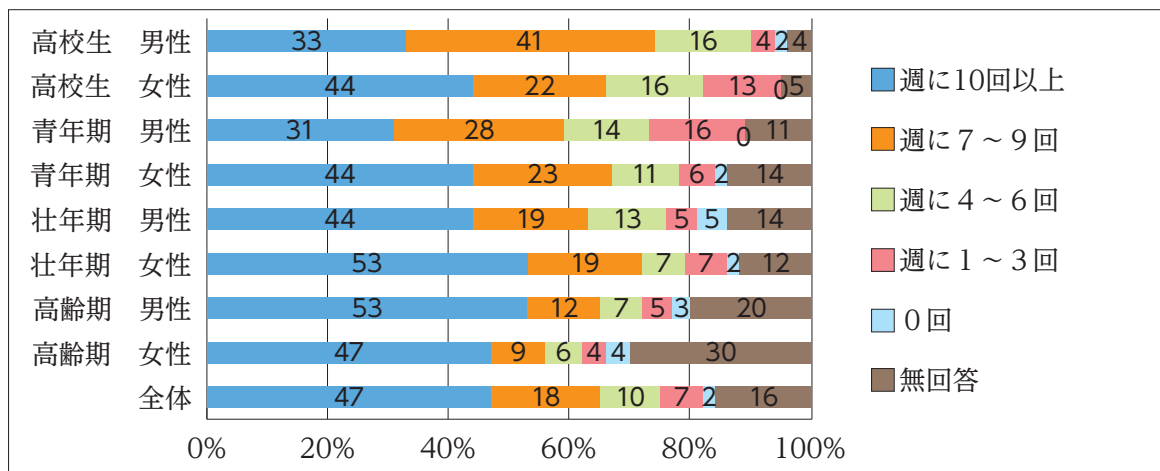
(3) 多様な暮らしに対応した食育の推進

区 分	国		市		
	32 年度 目標値	27 年度 実績値	H 30 目標値	H 30 現状値	H 25 実績値
朝食又は夕食を家族と 一緒に食べる「共食」 の回数	週 9.7 回	週 11 回 以上	朝食、夕食 週に 10 回 以上 55% 以上	朝食、夕食 週に 10 回 以上 47.0%	朝食、夕食 週に 10 回 以上
地域等で共食したいと 思う人が共食する割合	70%以上	64.6%	60%以上	52.0%	—

市のアンケート結果

① 家族の共食について

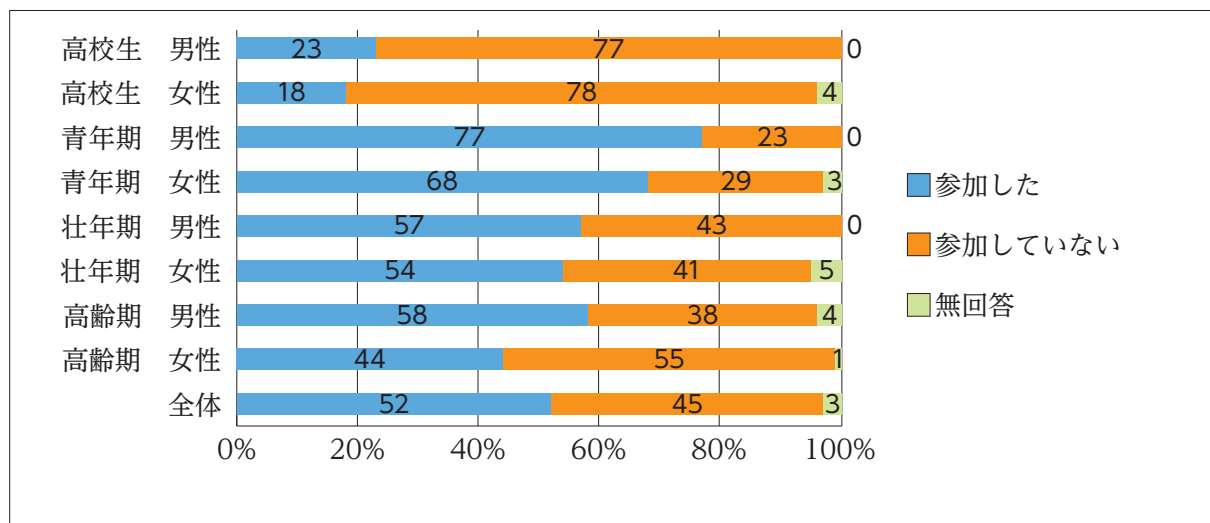
同居する家族と一緒に食事をする頻度について、「週に10回以上」と回答した人の割合が全体の47%でした。高校生と青年期の男性で若干低くなっていますが、それ以外では同じような割合となっています。



② 地域等での共食について

「地域や所属コミュニティでの食事会等の機会があれば、参加したいと思うか」との質問に対し「とてもそう思う」「そう思う」と回答した人のうち、実際に参加した人の割合は52%であり、参加していない人の割合が45%という結果となりました。

世代別で見ると高校生で参加した割合が約20%にとどまっています。



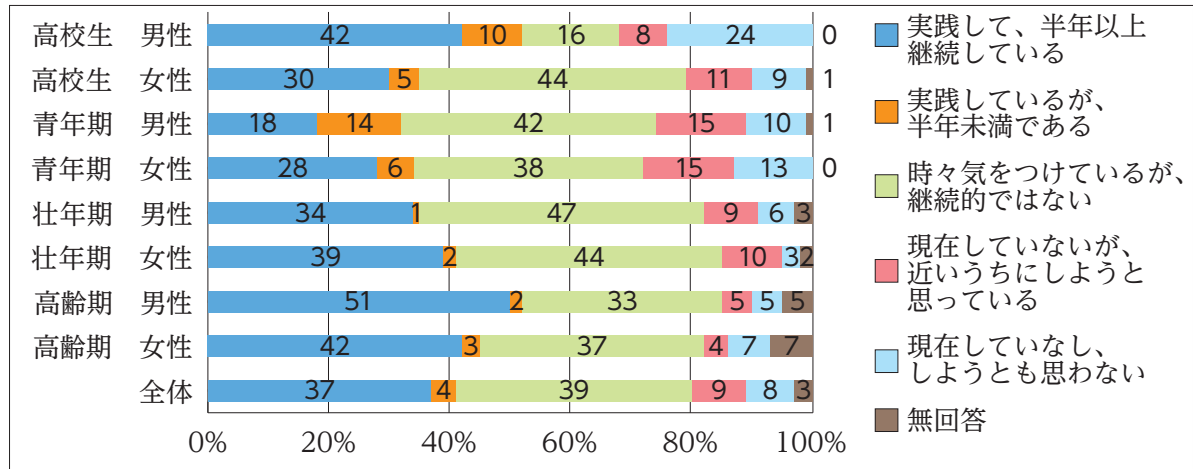
(4) 健康寿命の延伸につながる食育の推進

区 分	国		市		
	32年度 目標値	27年度 実績値	H30 目標値	H30 現状値	H25 実績値
主食、主菜、副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている割合	70%以上	57.7%	65%以上	60.0%	59.5%
生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気を付けた食生活を実施する国（市）民の割合	75%以上	69.4%	50%以上	37.0%	42.7%
ゆっくりよく噛んで食べる国（市）民の割合	55%以上	49.2%	50%以上	42.0%	—
食品の安全性について、基礎的な知識を持ち、自ら判断する国（市）民の割合	80%以上	72.0%	70%以上	62.0%	—

市のアンケート結果

① 健康の維持増進や内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)等の予防について

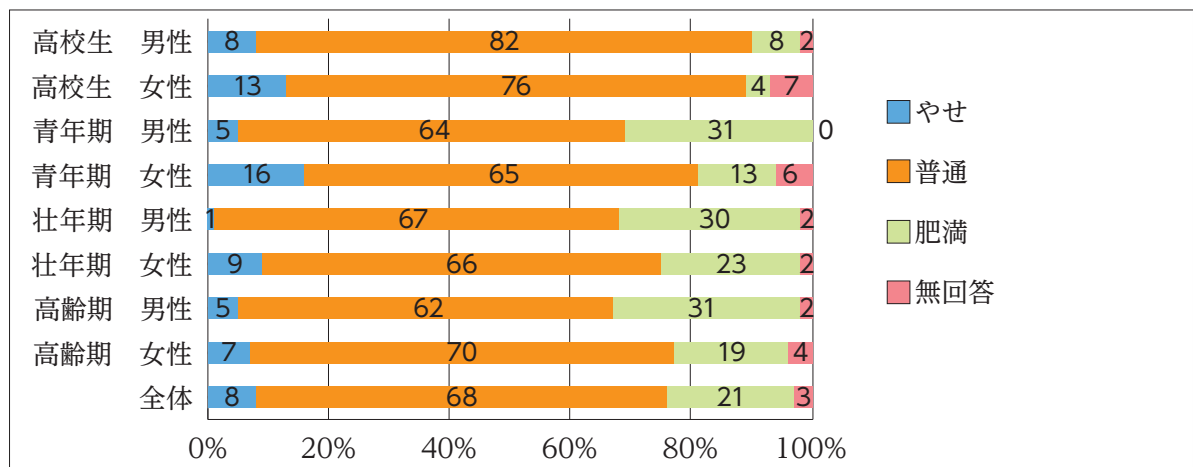
健康の維持増進やメタボリックシンドロームの予防や改善のための適切な食事、運動等のいずれかを継続的に実践している人の割合は37%であり、第2次計画の目標値50%を大幅に下回る結果となっています。特に青年期において、継続的に実践している人の割合が低くなっています。



② 16歳以上の場合

肥満傾向と判断される人の割合は、高齢期（男性31%）、壮年期（男性30%）、青年期（男性31%）となっており、メタボリックシンドロームや生活習慣病の予防や改善のため、肥満を改善するための取り組みが求められています。

また、痩せの割合は高校生（女性13%）、青年期（女性16%）となっています。若い女性の痩せは、低出生体重児を出産するリスクや骨量低下による将来的な骨粗鬆症のリスク等と関わっていることから、過度の痩身願望に警鐘を鳴らし、適正体重についても理解を深める必要があります。



平成29年度福島県学校保健統計より

○ 15歳以下の場合

- ① 肥満傾向児の出現率は、全国と比較して、小、中学校の男女とも割合が高くなっています。
- ② 痩身傾向児の出現率は、全国と比較して、中学生男子の割合が高くなっています。

① 平成29年度 年齢別 肥満傾向児の出現率 単位：％

		男 子				女 子			
		いわき市	県	国	市と全国	いわき市	県	全国	市と全国
		H29	H29	H29	との差	H29	H29	H29	との差
小学校	6歳	7.23	5.32	4.39	2.84	7.66	6.86	4.42	3.24
	7歳	9.34	8.64	5.65	3.69	8.44	9.43	5.24	3.20
	8歳	13.18	14.76	7.24	5.94	10.39	10.48	6.55	3.84
	9歳	16.48	14.53	9.52	6.96	10.35	9.72	7.70	2.65
	10歳	16.00	19.48	9.99	6.01	12.52	13.33	7.74	4.78
	11歳	15.28	16.33	9.69	5.59	10.40	14.05	8.74	1.66
中学校	12歳	15.83	12.62	9.89	5.94	11.47	12.21	8.01	3.46
	13歳	9.07	12.32	8.69	0.38	13.46	11.21	7.45	6.01
	14歳	10.95	9.97	8.04	2.91	10.35	11.61	7.01	3.34

(注) 肥満傾向児とは、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が20%以上の者である。
 肥満度 = (実測体重 - 身長別標準体重) ÷ 身長別標準体重 × 100%

② 平成29年度 年齢別 痩身傾向児の出現率 単位：％

		男 子				女 子			
		いわき市	県	国	市と全国	いわき市	県	全国	市と全国
		H29	H29	H29	との差	H29	H29	H29	との差
小学校	6歳	0.15	0.25	0.47	△0.32	0.24	0.51	0.64	△0.40
	7歳	0.38	1.51	0.53	△0.15	0.22	0.46	0.61	△0.39
	8歳	0.62	0.19	0.95	△0.33	1.05	0.41	1.07	△0.02
	9歳	0.93	0.82	1.57	△0.64	0.99	2.86	1.86	△0.87
	10歳	1.62	2.28	2.66	△1.04	1.83	1.40	2.43	△0.60
	11歳	1.30	3.61	3.27	△1.97	2.18	2.05	2.52	△0.34
中学校	12歳	3.35	3.03	2.96	0.39	2.68	3.39	4.36	△1.68
	13歳	3.00	1.99	2.25	0.75	3.35	2.59	3.69	△0.34
	14歳	3.89	1.51	2.05	1.84	2.07	1.16	2.74	△0.67

(注) 痩身傾向児とは、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が-20%以上の者である。

厚生労働省「平成28年国民健康・栄養調査」より

① 全国のBMI(体格指数)の平均値の順位

都府県別データをBMIの高い順から上位5位を示したものです。

福島県の男性は全国ワースト2位、女性はワースト1位となっています。

※標準値：18.5～25未満

ワースト順位	性別	都道府県	BMI
1	男	高知県	25.1
	女	福島県	23.9
2	男	福島県	24.8
		宮崎県	
	女	宮崎県	23.8
		沖縄県	
3	男	宮城県	24.6
	女	山形県	23.4
4	男	青森県	24.5
		鹿児島県	
	女	岡山県	23.3
5	男	岩手県	24.4
	女	青森県	23.2
		宮城県	

② 国の食塩摂取量の順位

都府県別データを食塩摂取量の多い順から上位5位を示したものです。

福島県の男性は全国ワースト1位、女性はワースト2位となっています。

※適正値：男 8g未満、女 7g未満

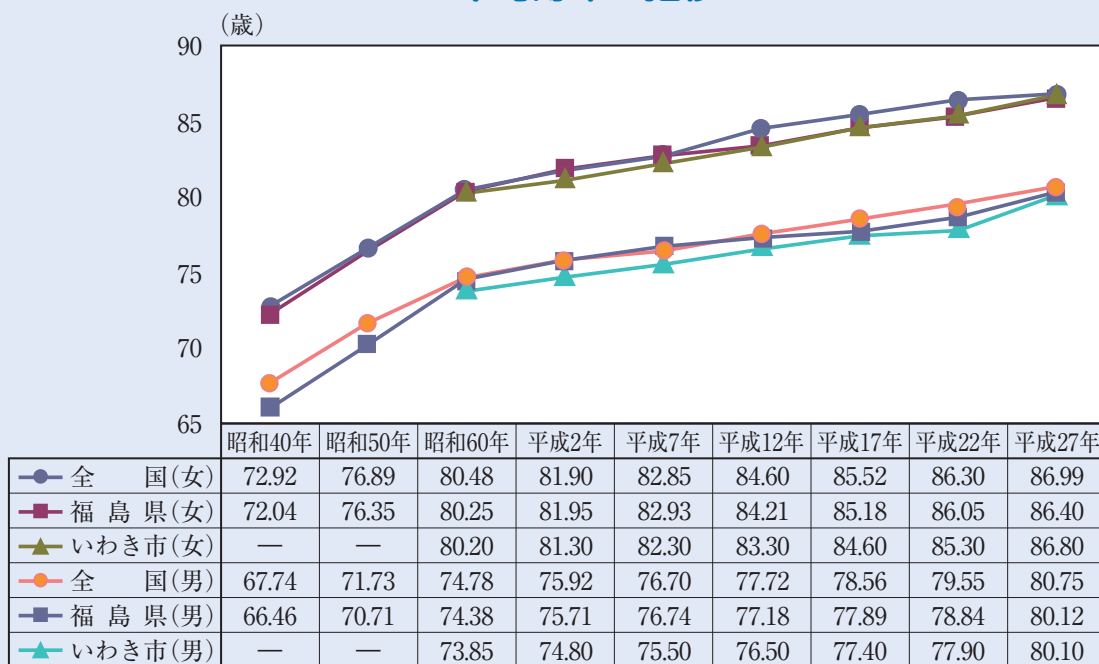
ワースト順位	性別	都道府県	塩分摂取量 (g/日)
1	男	宮城県	11.9
		福島県	
	女	長野県	10.1
2	男	長野県	11.8
	女	福島県	9.9
3	男	福岡県	11.7
	女	山形県	9.8
4	男	秋田県	11.6
	女	青森県	9.7
		千葉県	
5	男	石川県	11.5
	女	秋田県	9.6
		島根県	

平均寿命の推移

平均寿命は、国や福島県と同様に男女とも年々延びています。（市町村別の平均寿命は昭和60年から算出されています。）

平均寿命が延び、高齢化が進む中で、「健康寿命」の延伸を図ることが重要です。

平均寿命の推移



<簡易生命表・福島県「保健統計の概況」より>

主要死因

がん（悪性新生物）、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病による死亡が多く、総死亡の5割以上を占めています。

生活習慣病は壮年期に突然発症する訳ではないため、若い世代からの生活習慣病の対策が必要です。

いわき市主要死因別構成割合（国・県比較）

順位	区分	平成 28 年度		
		死因	死亡数	死亡率（人口 10 万人対）
1 位	悪性新生物	国	372,986	298.3
		福島県	6,415	339.2
		いわき市	1,086	311.7
2 位	心疾患 （高血圧性除く）	国	198,006	158.4
		福島県	3,944	208.6
		いわき市	736	211.2
3 位	脳血管疾患	国	109,320	87.4
		福島県	2,380	125.9
		いわき市	470	134.9

〈簡易生命表・福島県「保健統計の概況」より〉

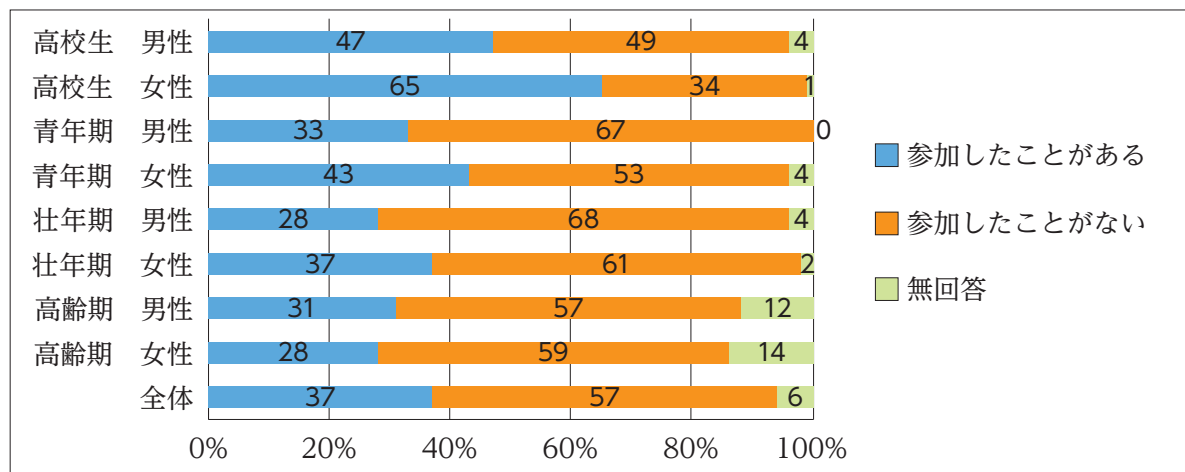
(5) 食の循環や環境を意識した食育の推進

区 分	国		市		
	32年度 目標値	27年度 実績値	H30 目標値	H30 現状値	H25 実績値
学校給食に係る地場産物 を使用する割合	30%以上	26.9%	45%以上	45.1%	—
農林漁業体験を経験した 国（市）民の割合	40%以上	36.2%	40%以上	37.0%	52.7%
食品ロス削減のために何 らかの行動をしている国 （市）民の割合	80%以上	67.4%	80%以上	73.0%	—

市のアンケート結果

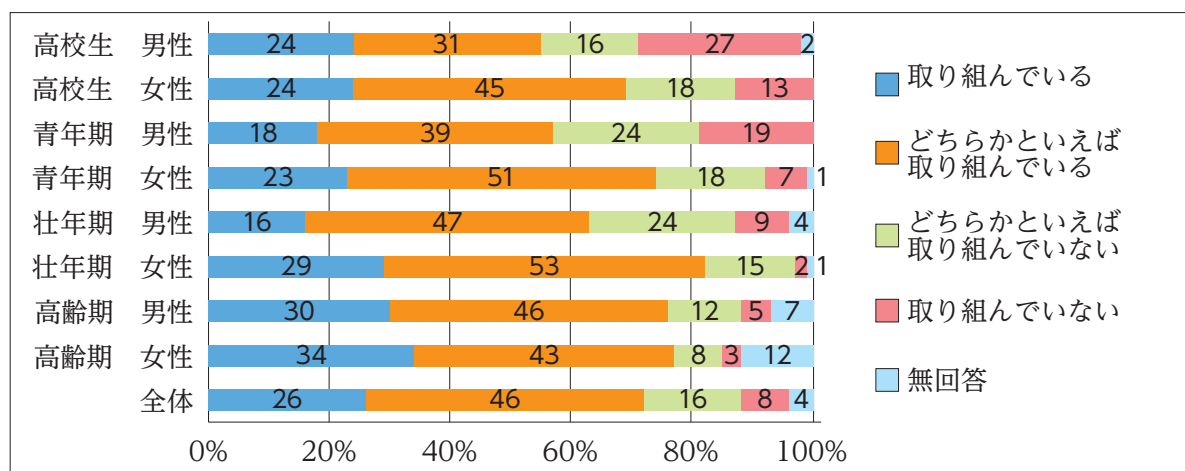
① 農林漁業体験の参加状況について

農林漁業体験に参加した人の割合は、全体の37%と第2次計画の目標値60%を大幅に下回っていますが、世代別で見ると高校生の割合が男性47%、女性65%と他の世代に比べ高い結果となっています。



② 食品ロスについて

「食品ロス」の削減を意識して取り組んでいる市民は、全体で72%でした。高校生・青年期・壮年期の男性でやや低めであるものの、すべての世代で意識していることが窺えました。



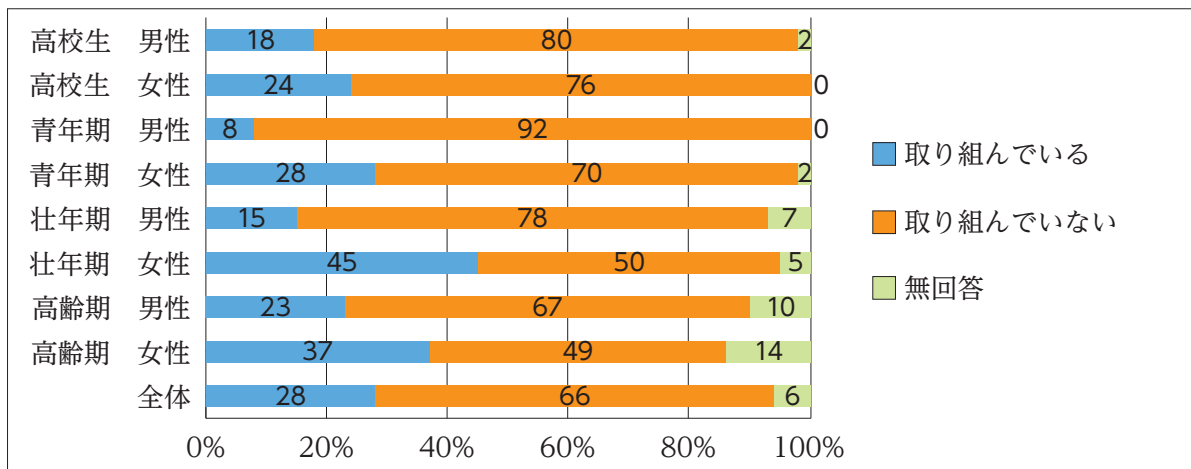
(6) 食文化の継承に向けた食育の推進

区 分	国		市		
	32年度 目標値	27年度 実績値	H30 目標値	H30 現状値	H25 実績値
地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国（市）民の割合	50%以上	41.6%	35%以上	28.0%	—

市のアンケート結果

○ 郷土料理や伝統料理等の取り組み状況について

郷土料理や伝統料理・作法などに取り組んでいる人の割合は全体の28%にとどまり、大部分の66%が取り組んでいない結果となりました。食文化を大切にしている人の割合と開きが見られ、実際の取り組みは難しいことが窺えます。取り組んでいる人の割合が比較的高かった世代は壮年期・高齢期の女性でした。



4 現状から見る本市の課題及び今後の方向性について

(1) 本市における主な課題について

- ① 全国的に見て、BMI、塩分摂取量ともに男女でワースト1、2位であり、生活習慣病予防に関して実践している割合も全体が37%で低くなっております。
- ② 肥満傾向の児童・生徒（小・中学生）の出現率は全国と比べて多くなっております。
- ③ 子育て世代（特に若い世代）において、主食・主菜・副菜を食べる頻度の項目で他の世代と比較して低い状況であります。
- ④ 食育への関心が、前回アンケートと比較して下がっており、食育の推進が思うほ

ど、伸びていない状況であります。

- ⑤ 地域等の共食に関する割合について、共食をしたいと思う人が共食した割合が52%であり、国と比較して、約12ポイント下回っております。
- ⑥ 食品の安全性への知識のある人の割合が、国の割合を下回っております。農林漁業の体験者の割合が37%であり、前回アンケートと比較して、約15ポイント低くなっております。
- ⑦ 食文化への継承に向けた郷土料理や伝統料理の取り組みについて、28%で、国と比較して約10ポイント下回っております。

(2) 今後の方向性について

① 健康寿命の延伸につながる食育の推進

福島県のBMI等から見る食生活や、アンケート結果の健康に関する意識も低くなっており、今後、本市における健康づくりや生活習慣病の予防や改善に向けた取り組みが重要となります。

② 子育て世代を中心とした食育の推進

若い世代の食への関心が低く、健全な食生活を心がけている人が少ない状況にあります。また、この世代は子育て世代とも重なることから、次世代に向けての食育も含めた自身の生活習慣病予防や将来的な健康寿命延伸といった生涯にわたる取り組みが重要となります。

③ 市民、企業、団体等との共創による食育の推進

市民の食育の関心が低くなっている状況であり、今後、家庭のみならず、学校、地域、企業等、様々な関係者が多様に連携・協働し、市民一人ひとりが食育に取り組みやすい環境を作ることが、更なる食育を推進する上で求められております。

また、食育を推進する活動を行っている市民や民間団体等、担い手となるボランティアの人数拡大・支援を行うことが、今後、食育を推進する上で、より重要となります。

④ 多様なライフスタイルに対応した食育の推進

本市における家族の共食を週10回行うことが、半分にも満たない状況となっていることや、地域等の中で共食したいと思う人が共食する割合が低いことから、地域や関係団体の連携・協働を図りつつ、子供や高齢者を含む全ての市民が健全で充実した食生活を実現できるよう共食の機会の提供等を行うことが重要となります。

⑤ 食環境の整備を意識した食育の推進

食に対する感謝の念を深めるために、自然や社会環境との関わりの中で、食料の生産から消費に至る食の循環を意識し、農林水産業を理解することが大切でありま

すが、本市における農林漁業の体験者が低く、食に関する関心や理解度が低くなっている現状から、食に係る一連の循環を理解させることで、食の安全、食品ロスの削減に繋げ、市民が食育を実践しやすい食環境づくりを行うことが重要となります。

⑥ 地域の食文化の継承に向けた食育の推進

本市の各地域での郷土料理等を継承する取り組みを行っている割合が低くなっており、昔から長年伝えられてきた郷土料理や伝統食などが徐々に失われつつある状況であります。今後、地元の伝統食を始めとした地域の食材を生かした郷土料理の作り方を始め、食べ方、作法を受け継げるよう、次世代へ伝えていく市民を増やすことが重要となります。

(参考) アンケート調査結果について

アンケート調査の実施結果

1 調査目的：いわき市民の食生活や運動習慣などの生活習慣に関する状況や食育についての意識を知ること

2 調査の時期：平成 30 年 5 月～6 月

3 調査方法：

【市民アンケート】

① 思春期世代（16～18 歳）として、福島県立高校 1 校（198 人）に依頼しました。

② 青年期・壮年期・高齢期世代として、無作為抽出した市民 2,500 人に調査を行いました。〔青年期（19～39 歳）825 人、壮年期（40～64 歳）842 人、高齢期（65 歳以上）833 人〕

【子育て世代アンケート】

子育て世代について調査するため、いわき市立保育所（園）6 箇所（129 人）の年長児及びいわき市立小学校 5 校（393 人）小学 6 年生の保護者へ依頼しました。

※第 2 次計画策定時のアンケートについては、全世代で無作為抽出した客体 2,500 人（① 乳幼児（0～6 歳）の保護者、②小学生・中学生（7～15 歳）の保護者並びに 16～18 歳、③ 19～39 歳、④ 40～64 歳、⑤ 65 歳以上の①～⑤で各 500 人）で実施しました。

4 アンケート調査の回答率

	子育て世代 (平均年齢 39.8 歳)	思春期 (高校生)	青年期 (19～39 歳)	壮年期 (40～64 歳)	高齢期 (65 歳以上)	合 計
配布数 (人)	522	198	825	842	833	3,220
回答数 (人)	443	193	229	339	400	1,604
回答率 (%)	85	97	28	40	48	50

